

## 定期総会・理事会議事要旨

### 【第62回理事会議事要旨】

日 時：令和4年12月23日（金）18：30～19：40

場 所：茨城県保健衛生会館4階 大研修室

参加者：諸岡信裕、榊正幸、草野朋子、白川洋子、入江三弥子、浅川育世、岡野忍、森久紀、岩瀬祥枝  
（事務局）佐藤弘行、宇都木淳弘、太田幸人、飯島弥生、荒井夏美

（敬称略）

#### 1. 理事長挨拶

#### 2. 報告事項

##### (1) 会員状況について

・会員数（2022.12.19現在）

個人会員：36名 団体会員A（職能団体）：10団体 団体会員B（施設団体）：44施設

##### (2) 2022年度事業計画進捗について

・理事会：2回（6月、12月）

・事務局会：2回（5月、11月）

・定期総会：7月（書面表決）

・第25回学術集会（予定）：令和5年2月4日（土）

・学術誌編集・査読委員会：1回（11月）

##### (3) 第25回学術集会について

・日時：2023年2月4日（土）9：50～16：30 ハイブリット形式

・テーマ：高次脳機能障害をともに考える

・市民公開講座で高次脳機能障害を理解してもらえる機会にする

##### (4) 学術誌編集・査読委員会について

・学術誌編集・査読委員会設置要項、査読ガイドラインを作成、委員会で承認済。

#### 3. 審議事項

##### (1) 退会申請について

→承認

#### 4. 協議事項

##### (1) 学会誌名について

→名称は現在と同じものを引き継ぐ。電子化を一つの方向性として会員特典に留意しながら時代に合わせた学会誌作りについて継続議論する。

## 【第63回理事会議事要旨】

日 時：令和5年6月23日（金）18：30～19：40

場 所：茨城県保健衛生会館4階 大研修室

参加者：諸岡信裕、榊正幸、草野朋子、白川洋子、石川祐一、小森裕一（大場理事代理）、岡野忍、  
岩瀬祥枝（オブザーバー）大貫秀麿  
（事務局）佐藤弘行、宇都木淳弘、下村哲志、太田幸人、飯島弥生、荒井夏美

（敬称略）

### 1. 理事長挨拶

### 2. 承認事項

#### (1) 2022年度事業報告・決算報告（案）・監査報告について

##### ・2022年度事業報告

理事会：2回（6月24日、12月23日）

事務局会：2回（5月、11月）

定期総会：7月（書面表決）

第25回学術集会：2月4日（ハイブリッド開催）

学術誌編集・査読委員会：11月16日

名義後援：茨城県作業療法士会 市民公開講座

##### ・2022年度決算報告書（案）、監査報告

収入の部 2,872,020円（内前年度繰越金1,711,358円）

支出の部 2,872,020円（内次年度繰越金2,031,222円）

→全て承認。

#### (2) 2023年度事業計画・予算計画（案）について

##### ・2023年度事業計画

理事会：2回（6月、12月）

事務局会：2回（5月、11月）

定期総会：7月

第26回学術集会：未定

学術誌編集・査読委員会：10月

→承認

##### ・2023年度予算計画（案）

収入の部 3,044,242円（内前年度繰越金2,031,222円）

支出の部 3,044,242円（内次年度繰越金1,976,742円）

→承認

### 3. 報告事項

#### (1) 会員状況について

個人会員35名、団体会員A10団体、団体会員B42施設

4. 審議事項

(1) 退会申請について（資料4）

→承認

5. 協議事項

(1) 2023年度定期総会について

→書面表決にて開催

(2) 第26回（2023年度）学術集会について

幹事団体：茨城県薬剤師会

テーマ案：より充実した地域包括ケアシステムの実現に向けて～相互理解と地域での連携強化～

プログラム案：日曜午後の半日、一般演題発表・シンポジウムで構成

以上

## 【2023年度定期総会 議事要旨】

日 時：2023年7月

実施方法：新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より書面表決にて開催

書面評決結果：総数85通 回答数31通

### I. 報告事項

#### 1. 会員状況（2023.6.15付）

個人会員：35名 団体会員A：10団体 団体会員B：42施設

#### 2. 2023年度事業計画

##### ① 理事会（2回）

第63回理事会 開催日：令和5年6月

第64回理事会 開催日：令和5年12月

##### ② 事務局会（2回）

第1回事務局会 開催日：令和5年5月

第2回事務局会 開催日：令和5年11月

##### ③ 定期総会 開催日：令和5年7月

④ 第26回茨城県総合リハビリテーションケア学会学術集会 開催日：令和6年2月

⑤ 学術誌編集・査読委員会 開催日：令和5年10月

#### 3. 2023年度予算計画

収入の部 3,044,242円（内、前年度繰越金2,031,222円）

支出の部 3,044,242円（内、次年度繰越金1,966,742円）

#### 4. 2023年度学術集会

○ 日 時：2024年2月の日曜日

○ 会 場：水戸市内

○ 大会長：調整中（茨城県薬剤師会）

○ 一般演題：募集内容：検討中 募集期間：8月下旬～9月下旬

→報告事項1、2、3、4 意見なし 31通

### II. 承認事項

#### 1. 2022年度事業報告

##### ① 理事会（2回）

第61回理事会

開催日：令和4年6月24日 18:30～19:50

会 場：茨城県保健衛生会館4階 大研修室 出席：12名

第62回理事会

開催日：令和4年12月23日 18:30～19:40

会 場：茨城県保健衛生会館4階 大研修室 出席：14名

② 事務局会（2回）

第1回事務局会

開催日：令和4年5月 会 場：メール開催

第2回事務局会（拡大事務局会）

開催日：令和4年11月 会 場：メール開催

③ 定期総会

開催日：令和4年7月（書面表決）

④ 学術集会

開催日：令和5年2月4日（土）（ハイブリッド開催） 9：50～16：30

会 場：茨城県保健衛生会館および zoom ミーティング

大会長：中根 猛 氏（一般社団法人 茨城県ソーシャルワーカー協会会長）

テーマ：「高次脳機能障害をともに考える」

内 容：開会式 / 基調講演 / ランチタイムセミナー / 市民公開講座 / 一般演題発表 / シンポジウム

参加者：92名（一般演題数10演題）

⑤ 学術誌編集・査読委員会

開催日：令和4年11月16日 19：00～19：50

会 場：茨城県保健衛生会館および zoom ミーティング 参加者数：11名

⑥ 名義後援

名 称：公益社団法人茨城県作業療法士会主催 市民公開講座

「在宅生活のリアル～想像力を創造力に～」

開催日：令和5年3月10日（金）

→書面評決書の未提出については全議案「賛成」として集計。賛成85 反対0で承認

2. 2022年度決算報告および監査報告

収入の部 2,872,020円（内、前年度繰越金1,711,358円）

支出の部 2,872,020円（内、次年度繰越金2,031,222円）

→書面評決書の未提出については全議案「賛成」として集計。賛成85 反対0で承認

3. 理事交代について

旧理事）入江 三弥子 氏（公益社団法人茨城県栄養士会 会長）

新理事）石川 祐一 氏（公益社団法人茨城県栄養士会 会長）

→書面評決書の未提出については全議案「賛成」として集計。賛成85 反対0で承認

◎事務局からのお知らせ◎

茨城県総合リハビリテーションケア学会へのご入会(個人会員・団体会員)、登録情報の変更、退会については、手続きが必要となります。該当申込書をご記入の上、FAXにて事務局までご連絡ください。

【連絡先】〒310-0034 茨城県水戸市緑町 3-5-35  
 (一社)茨城県リハビリテーション専門職協会内  
 TEL:029-306-7765 FAX:029-353-8475

茨城県総合リハビリテーションケア学会申込書(団体会員用)

	受理日	年 月 日
代表者氏名	フリガナ	
施設名	フリガナ	
会員区分	団体会員 A (職能団体) ・ 団体会員 B(施設団体)	
所在地・連絡先	〒	
	TEL	(    )
	FAX	(    )
	EMAIL	

※団体会員 A(職能団体):リハビリテーションケアに関連する団体

団体会員 B(施設団体):病院、診療所、薬局、介護施設、障害者施設、教育機関、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、保健所、保健センター、社会福祉協議会、県、市町村、その他リハビリテーションケアに関連する施設

上記の通り入会を申し込みます。

年 月 日

施設名

代表者名

印

年会費 団体会員 A:20,000 円

団体会員 B:10,000 円

茨城県総合リハビリテーションケア学会申込書(個人・賛助会員)

	受理日		年	月	日
会員種類	1.正会員 2.賛助会員 (該当箇所に○を付してください)				
氏名	フリガナ				性別
				男・女	
生年月日	昭・平	年	月	日	( 歳)
現住所	〒 -				
	TEL ( )				
	FAX ( )				
	EMAIL				
勤務先					
勤務先所在地	〒 -				
	TEL ( )				
	FAX ( )				
	EMAIL				
職種					
専門領域					
加入している組織・団体・学会など					
郵送物送付先	1 勤務先	2 自宅			

上記のとおり入会を申し込みます。

年 月 日

氏名

印

以下は会員に記入を依頼してください。

年会費 個人会員:2,000 円

賛助会員:一口 10,000 円

雑誌その他の送付先が変更になった場合は必ず新しい送付先を郵送または F A Xにてご連絡下さい。

なお、返送されてきました郵便物は、事務局で3ヶ月間お預かり致します。(新しい送付先をご連絡頂ければ転送致します。)

連絡先 〒310-0034 茨城県水戸市緑町 3-5-35  
 (一社) 茨城県リハビリテーション専門職協会内  
 TEL : 029-306-7765 FAX : 029-353-8475

## 茨城県総合リハビリテーションケア学会変更届(団体会員用)

※必須項目

		受理日	年 月 日	変更申請日※	年 月 日
施設名※		フリガナ			
申請者氏名※					
変更箇所をご記入ください	代表者氏名	フリガナ			
所在地・連絡先		〒			
			TEL	( )	
			FAX	( )	
			EMAIL		



雑誌その他の送付先が変更になった場合は必ず新しい送付先を郵送または F A Xにてご連絡下さい。

なお、返送されてきました郵便物は、事務局で3ヶ月間お預かり致します。(新しい送付先をご連絡頂ければ転送致します。)

連絡先 〒310-0034 茨城県水戸市緑町 3-5-35

(一社) 茨城県リハビリテーション専門職協会内

TEL : 029-306-7765 FAX : 029-353-8475

## 茨城県総合リハビリテーションケア学会変更届(個人会員)

※必須項目

受理日	年 月 日	変更申請日※	年 月 日
氏名※	フリガナ		
変更箇所のみご記入ください	会員種類	1.正会員 2.賛助会員(該当箇所に○を付してください)	
	生年月日	昭・平 年 月 日 ( 歳)	
	現住所	〒 -  TEL ( ) FAX ( ) EMAIL	
	勤務先		
	勤務先所在地	〒 -  TEL ( ) FAX ( ) EMAIL	
	郵送物送付先	1 勤務先 2 自宅	

# 会 則

## 茨城県総合リハビリテーションケア学会会則

### 第1章 総 則

第1条 本会は、茨城県総合リハビリテーションケア学会と称する。

第2条 本会の事務局は、水戸市に置く。

### 第2章 目的及び事業

第3条 本会は、関係諸機関・団体等と連携のもとにリハビリテーションケアの学術的発達と教育・普及を図り、県民の健康と福祉に貢献することを目的とする。

第4条 本会は第3条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 一 学術集会の開催
- 二 会誌等の発行
- 三 調査研究活動の推進
- 四 県民に対する研修・啓発活動
- 五 その他、本会の目的達成に必要な事業

### 第3章 会 員

第5条 本会の会員は次のとおりとする。

- 一 個人会員
- 二 団体会員
  - A. 職能団体
  - B. 施設団体
- 三 賛助会員
- 四 名誉会員

第6条 個人会員又は団体会員（職能団体・施設団体）とは、本会の目的に賛同し、リハビリテーションケアについて研究し又は関心をもち、理事会の承認を得た個人若しくは団体をいう。対象となる職能団体とは、リハビリテーションケアに関連する専門職能の団体（A）をいう。また施設団体とは、病院、診療所、薬局、介護施設、障害者施設、教育機関、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、保健所、保健センター、社会福祉協議会、県、市町村、その他リハビリテーションケアに関連する施設（B）をいう。

2 個人会員は、総会に出席し議決権を行使することができる。

3 団体会員は団体会員代表者を選出する。団体会員代表者は団体の長が推薦する者とし、総会に出席し議決権を行使することができる。

第7条 賛助会員とは、本会の目的に賛同する個人又は団体で、理事会の承認を得て、賛助会費を納めたものとする。

第8条 名誉会員とは、本会の発展に多大の寄与をした者の中から、理事長が理事会の議を得て総会に推薦し、その承認を得られたものとする。

第9条 個人会員は、学術集会で発表し、会誌に投稿し、かつ会誌等の配布を受けることができる。

2 団体会員に所属している職員は、所属を証明する書類等を提示した上で、学術集会で所定の参加費等を支払うことで参加できる。団体には所定の部数の会誌を配布する。

第10条 本会に入会を希望する個人又は団体は、住所、氏名等を明記した茨城県総合リハビリテーションケア学会入会申込書を、本会事務局に提出するものとする。

第11条 本会に入会を認められた会員は、年会費を納入しなければならない。年会費は細則によって定める。

第12条 正当な理由なく年会費を3年以上滞納した会員は、退会したものと認める。

第13条 既納の会費は、いかなる理由があってもこれを返却しない。

第14条 退会を希望する会員は、理事会へ退会申込書を提出し、理事会の承認を得なければならない。

第15条 本会の名誉をいぢるしく毀損した会員は、理事会の議を経て除名することができる。

### 第4章 役 員

第16条 本会には次の役員をおく。

- 一 理事長 1名
- 二 副理事長 2名
- 三 理事 若干名
- 四 監事 2名

第17条 理事長及び副理事長は理事の互選による。理事長は、本会を代表し会務を統括する。副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるときはこれを代行する。

2 理事長の任期は2年とし、再任を妨げない。

第18条 理事は団体会員である職能団体の推薦を受けて総会で承認する。理事は理事会を組織し、会務を執行する。

第19条 監事は理事会が推薦し、総会で承認する。会計監査は本会の会計及び資産を監査する。

第20条 役員の任期は2年間とし、再任を妨げない。

第21条 本会に、顧問及び相談役をおくことができる。

## 第5章 会 議

第22条 総会は毎年1回理事長の召集により行う。ただし、会員の5分の1以上から請求があった時及び理事会が必要と認めた時は、理事長は臨時に総会を開催しなければならない。

2 総会は会員の5分の1以上の出席がなければ議事を開き議決することができない。

3 やむえない理由で総会に出席できない会員は、委任状をもって出席したものとみなす。

4 議決事項は出席者の過半数によって決定する。

第23条 理事会は必要に応じて理事長が召集する。

## 第6章 学 術 集 会

第24条 本会に学術集會会長(学会長)をおく。

第25条 学会長は理事会の推薦による。学会長は学術集會を主宰する。

第26条 学会長の任期は1年とし、再任を妨げない。

第27条 学術集會は年1回開催する。

## 第7章 会 誌 等

第28条 本会は年1回以上会誌を発行する。

第29条 編集担当の理事をおく。尚、編集規程等は別に定める。

## 第8章 会 計

第30条 本会の会計年度は毎年4月1日にはじまり翌年3月31日に終わる。

第31条 本会の費用は、会費その他の収入をもってこれにあてる。

2 本会の予算は、理事会の承認を受けなければならない。

3 本会の決算は、理事会及び総会の承認を受けなければならない。

第32条 学術集會の会計は特別会計とする。

2 学術集會の費用は、学術集會参加費等をもって充当する。

3 学術集會の決算は、理事会に報告しなければならない。

## 第9章 会則の変更

第33条 本会の会則を変更する場合は、理事会の議を経て総会の承認を必要とする。

## 第10章 解 散

第34条 本会を解散する場合は、理事会の議を経て総会の承認を必要とする。

2 解散後の事務処理は理事であったものが行う。

## 付 則

第1条 本会則は平成9年7月13日より施行する。

第2条 本会則は平成10年2月14日より施行する。

第3条 本会則は平成26年4月1日より施行する。

第4条 本会則は平成30年4月1日より試行する。

第5条 本会則は令和元年12月14日より施行する。

## 茨城県総合リハビリテーションケア学会細則

### 第1章 年会費

- 第1条 個人会員の年会費は2,000円とする。  
団体会員Aの年会費は20,000円とする。  
団体会員Bの年会費は10,000円とする。
- 第2条 賛助会員は年会費一口10,000円とし、一口以上とする。

### 第2章 学会参加費等

- 第3条 学会参加費や学術誌等に関する規程その他必要なことは、都度担当理事と事務局の議を経て、理事会の承認を得て定め、執行する。

### 第3章 謝金規程、旅費規程等

- 第4条 謝金規程、旅費規程その他会の運営に必要な規程は、都度担当理事と事務局の議を経て、理事会の承認を得て定め、執行する。

### 付 則

- 第1条 細則1は平成25年11月の理事会が決定した。
- 第2条 本細則は平成26年4月1日より施行する。
- 第3条 本細則は令和元年12月14日より施行する。

# 投稿規程

## 1. 本誌の目的

本誌は茨城県総合リハビリテーションケア学会の機関誌として、リハビリテーションケアの基礎となる関連領域の研究発表の場を提供することを主な目的とする。記事の種類は「研究と報告」「総説」「症例報告」「短報」「その他（学会記事、紹介、会員の声）」とする。

## 2. 投稿資格

本誌への投稿は、茨城県総合リハビリテーションケア学会個人会員とする。共著者においても、論文掲載時には会員でなければならない。ただし、編集委員会から依頼された原稿についてはこの限りではない。また、投稿原稿は国内外の他紙に掲載、または投稿中の原稿でないこと。

## 3. 採否決定機関

掲載の採否については編集委員会に置いて決定する。

## 4. 投稿原稿の倫理

実験の倫理性は「生物医学雑誌投稿に関する統一規程」に基づき、研究対象の人権保護、および動物愛護について十分配慮されねばならない。また、可能な限り事前に倫理委員会などの承認を得、その旨を本文に明記する。

## 5. 利益相反

利益相反の可能性（研究助成費用や企業からの援助など）がある場合には、本文に記載する。

## 6. 著作権

本誌に掲載された論文の著作権は、茨城県総合リハビリテーションケア学会に帰属する。著作権譲渡の確認の為、投稿時は別紙の投稿誓約書に自筆による署名をして提出すること。

## 7. 掲載料

投稿料は規程範囲までは無料とするが、それを超えるものに関しては実費負担とする。カラー掲載など印刷上特別な費用を必要とした場合は著者負担とする。

## 8. 別刷

別刷の費用は著者負担とする。依頼原稿については30部まで無料とする。

## 9. 校正

校正は執筆者の責任において校正し、再校までとする。

## 10. 原稿送付方法および連絡先

原稿、原稿のコピー2部、原稿のCD-R1枚（作成年月日、著者名記入）、投稿誓約書、転載がある場合は「転載許諾書」を下記に送付してください。投稿された原稿及びCD-Rは原則返却しません。

〈原稿送付先〉〒310-0034 茨城県水戸市緑町3-5-35  
一般社団法人茨城県リハビリテーション専門職協会内  
茨城県総合リハビリテーションケア学会事務局  
TEL：029-306-7765 EMAIL：ibaraki.rehacare@gmail.com

# 執筆要領

## 1. 論文の構成

論文は和文とする。また原稿は全て横書きとし、MS-Word を使用する場合は A4 用紙とする（原則として 1 行 40 字、1 頁 30 行）。

## 2. 原稿の構成

学科抄録を除き、論文を投稿する場合は以下の構成に従って原稿を作成すること。

### 1) 表紙

表題、投稿原稿の種類、著者（共著者）名、所属、職種、筆頭著者の連絡先（住所、電話、Email アドレス）を明記する。また、本文の文字数及び図表の個数を明記する。

### 2) 要旨・キーワード

和文要旨を 400 字以内、キーワードを 3 語、記載する。

### 3) 本文

適宜見出しを付けること。外国人名、冠名症候群などは欧文表記とする。なお、外国の国名、地名などで一般的なものは片仮名表記でも可。

### 4) 図表

図表は別紙に 1 枚ずつ貼り付け、それぞれ掲載順に一連番号と表題を付す。

### 5) 引用文献

文献は引用順に、参考文献は著者名で AB 順に配列する。

- 表記例**
- 1) 関 和則：機能回復神経学の現状—リハビリテーション医学分野。リハ医学 31：17-22, 1944
  - 2) 森谷敏夫：脊髄反射の発達と運動機能。久保田競編，発達のメカニズム，p79-88，ミネルヴァ書房，1994
  - 3) Stineman MG, et al: Discharge motor FIM-function related groups. Arch Phys Med Rehabil 78: 980-985, 1997
  - 4) Hultman E, et al: Biochemical causes of fatigue, Jones NL(ed): Human Muscle Power. 1sted, p215-252, Human Kinetics, Illinois, 1986

## 3. 原稿の規程分量

研究と報告、総説は、図表含め 400 字詰原稿用紙 30 枚以内。症例報告、短報は 400 字詰め原稿用紙 15 枚以内、その他（学会記事、紹介、会員の声）は 400 字詰原稿用紙 3～5 枚程度とする。図表等はいずれも 1 点につき 400 字詰原稿用紙 1 枚として換算すること。

## 4. 数量の単位

数字は算用数字、度量衡単位は CGS 単位（cm, g, S）に限る。

## 5. その他

- 1) 図表の挿入場所を明示する。
- 2) 引用・転載の図表はそれぞれ出典を明記する。
- 3) 必要でない限り、表に縦線は使用しない。
- 4) 本文には最下部にページ番号を記載する。

# 投稿誓約書

茨城県総合リハビリテーションケア学会 御中

論文名

---

上記論文は、他紙にすでに発表された論文あるいは投稿中、投稿予定でないことを誓約いたします。  
また、掲載された全ての著作権は茨城県総合リハビリテーションケア学会に帰属し、他紙への無断掲載はいたしません。

筆頭著者署名

署名日

( 年 月 日 )

共著者署名

( 年 月 日 )

( 年 月 日 )

( 年 月 日 )

( 年 月 日 )

( 年 月 日 )

※本誓約書を原稿に添付してください。一部コピーは筆頭著者が保管してください。

※共著者欄が不足の場合、この用紙をコピーして使用願います。

# 茨城県総合リハビリテーションケア学会 団体会員一覧

(順不同 / 法人名・敬称略)

## 職能団体

茨城県医師会

茨城県歯科医師会

茨城県薬剤師会

茨城県看護協会

茨城県栄養士会

茨城県理学療法士会

茨城県作業療法士会

茨城県言語聴覚士会

茨城県介護福祉士会

茨城県ソーシャルワーカー協会

## 施設団体

アール医療福祉専門学校

いちほら病院

茨城県立医療大学付属病院

茨城県立中央病院

茨城西南医療センター病院

茨城リハビリテーション病院

牛久愛和総合病院

小川南病院

介護老人福祉施設北勝園

介護老人保健施設コミュニティケアセンター縦山

介護老人保健施設フロンティア鉾田春の場所

介護老人保健施設くるみ館

介護老人保健施設プロスペクトガーデンひたちなか

霞ヶ浦医療センター

烏山診療所

神立病院

きぬ医師会病院

県南病院

J Aとりで総合医療センター

志村大宮病院

水府病院

総合守谷第一病院

総合病院土浦協同病院

総和中央病院

高須病院

立川記念病院

丹野病院

筑波メディカルセンター病院

筑波学園病院

筑波記念病院

つくば国際大学

つくばセントラル病院

特別養護老人ホームもみじ館

特別養護老人ホーム縦の木荘

日立港病院

鉾田病院

水戸済生会総合病院

水戸赤十字病院

八郷整形外科内科病院

吉成医院

老人保健施設境町メディカルピクニック

2023.12.19 現在



## 編集後記

茨城県総合リハビリテーションケア学会誌の編集にあたり、諸岡信裕理事長をはじめ、各職能団体からご推薦いただきました実行委員の皆様、事務局のご協力に感謝申し上げます。また、今回のプログラムにおきまして快くお引き受けいただいた先生方、一般演題をお申込みいただきました皆様方にはお忙しい中、抄録作成や講演・発表準備等、多大なるご配慮をいただき、誠に感謝申し上げます。

今年度はリハビリテーションケアに関する職種をさらに広げ、介護福祉専門員の方にもご協力を頂きました。茨城県における地域包括ケアのさらなる推進に貢献できますよう、本学術集会ではご参加されます皆様方にとって実り多きものとなるよう、精一杯尽力いたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(実行委員長 草野 朋子)

---

### 茨城県総合リハビリテーションケア学会誌 Vol.31

発行日	令和5年12月20日
発行	<b>茨城県総合リハビリテーションケア学会</b>
事務局	〒310-0034 茨城県水戸市緑町3-5-35 (茨城県保健衛生会館内) 一般社団法人 茨城県リハビリテーション専門職協会内 TEL：029-306-7765 FAX：029-353-8475
印刷	前田印刷株式会社筑波支店 〒305-0836 茨城県つくば市山中152-4 TEL 029-875-6696 FAX 029-875-6698

---